

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は次の20社であります。

- (1) アイデックコントロールズ(株)
- (2) IDECパワーデバイス(株)
- (3) IDECオプトデバイス(株)
- (4) (株)アイ・イー・エス
- (5) (株)朝日制御
- (6) IDECオートメーション(株)
- (7) IDEC CORPORATION
- (8) IDEC CANADA,LTD.
- (9) IDEC Australia Pty.Ltd.
- (10) IDEC Elektrotechnik GmbH
- (11) IDEC Electronics Limited
- (12) 台湾愛徳克股份有限公司
- (13) IDEC HONG KONG CO.,LTD
- (14) 台湾和泉電気股份有限公司
- (15) IDEC IZUMI(H.K.) CO.,LTD
- (16) IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.
- (17) 蘇州和泉電気有限公司
- (18) 愛徳克電気貿易(上海)有限公司
- (19) 和泉電気自動化制御(深圳)有限公司
- (20) 和泉電気(北京)有限公司

2. 持分法適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 2社
IDEC DATALOGIC(株)
(株)東研
- (2) 持分法適用の関連会社は中間決算日が中間連結決算日と異なるため、当該関係会社の事業年度にかかる中間財務諸表又は、当該関連会社の仮決算に基づく中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち蘇州和泉電気有限公司、愛徳克電気貿易(上海)有限公司、和泉電気自動化制御(深圳)有限公司及び和泉電気(北京)有限公司の4社の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、これらの会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) たな卸資産
主として総平均法に基づく低価法
 - (ロ) 有価証券
その他有価証券
・時価のある有価証券
中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
・時価のない有価証券
移動平均法による原価法
 - (ハ) デリバティブ
時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産

IDEC(株)及び国内連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下の通りであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 8年～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |
| 工具器具及び備品 | 2年～15年 |

(会計方針の変更)

IDEC(株)及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ4百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

IDEC(株)及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益が37百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益が38百万円それぞれ減少しております。

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12～13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12～15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なリ・ス取引の処理方法

リ・ス物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リ・ス取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

IDEC(株)及び国内連結子会社は、消費税及び地方消費税の会計処理について税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

1. 有形固定資産の減価償却の方法

IDEC(株)及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ4百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

2. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、近年の役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着しつつあること及び、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）が当中間連結会計期間より適用されることになったことに伴い、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、税金等調整前中間純利益が71百万円減少しております。